

取組実績については、以下のとおり

i)住宅所有者に対する直接的な耐震化促進

	H29	H30	R1	R2	R3 (予定)
戸別訪問の実施件数		5	3		5
ダイレクトメールの送付件数				3	

ii)耐震診断実施者に対する耐震化促進
資料編のとおり

iii)改修事業者の技術力向上

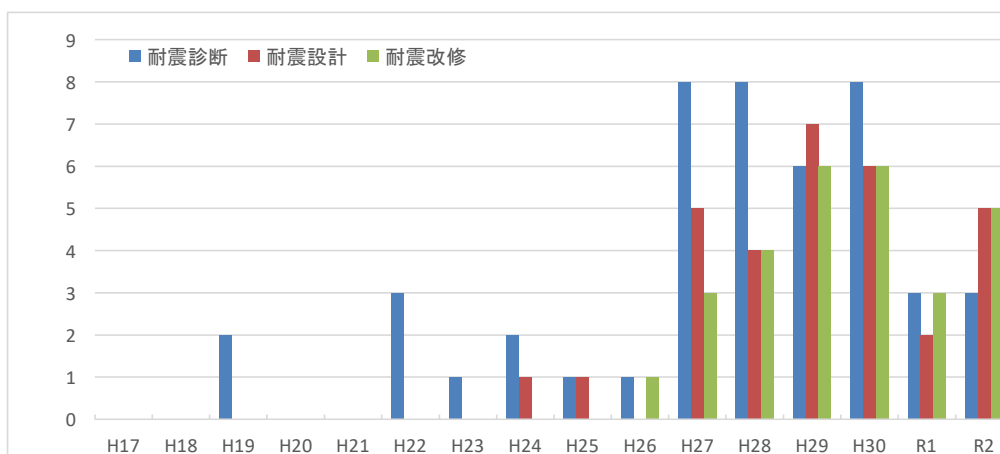
	H29	H30	R1	R2	R3 (予定)
耐震診断士講習会	2	2	4	2	2
低コスト工法講習会 (名古屋工業大学高度防災工学センター共催)	1	2	2	2	2
低コスト工法講習会 (県主催)	—	—	—	—	—
事業者登録推進講習会	3	3	3	0	3
耐震改修技術学校	4回× 2会場	3回× 1会場	4回× 1会場	0	4回× 1会場
耐震補強工事实務講習会	4	5	—	—	—

iv)一般への周知普及

	H29	H30	R1	R2	R3 (予定)
広報誌等への掲載		12月号	8月号 12月号	8月号	6月号

耐震改修の実績

(棟数)	H29	H30	R1	R2	R3 (予定)
耐震診断	6	8	3	3	
耐震設計	7	6	2	5	
耐震改修	6	6	3	5	10



前年度の取組内容

広報誌の8月号で住宅耐震化促進事業について周知を行った。
住宅耐震化促進事業について、診断の無料化、耐震設計費及び改修費補助金の上限の増額についてR3年4月1日付けで改正するよう準備した。

見えてきた課題

全体的に住宅耐震化に対する意識が低いため、今後も耐震化促進事業の周知を図る必要がある。

今年度の取組内容

住宅耐震化促進事業について、診断の無料化、耐震設計費及び改修費補助金の上限の増額を実施する。

～住宅の耐震化等を支援しています～

村では、災害から身を守る対策として様々な補助を行っております。
これから来ると予想される南海トラフ大地震等に備え、是非ご活用ください。

■住宅耐震改修事業
村では、住宅の耐震化に対する費用等について支援しています
この事業は、①耐震診断→②耐震改修設計→③耐震改修工事の段階ごとに実施します。

①耐震診断 ・昭和56年5月以前*1に建築された住宅を対象に県に登録している耐震診断士が耐震診断を行います。 ・50,000円まで補助 ・3,000円自己負担	②耐震改修設計 ・耐震診断の結果、耐震性に問題がある住宅に対して耐震改修の設計を行います。 ・205,000円まで補助	③耐震改修工事 ・②の耐震改修設計に基づいて、耐震改修の工事を行います。 ・925,000円まで補助
-------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------

■ブロック塀等耐震対策事業
ブロック塀の除去・改修
・道路や避難路等に面している自壊の危険性の高いブロック塀について、撤去及び安全性の高いフェンス等への改修を行います。
・205,000円まで補助

■老朽住宅除去事業
老朽住宅等の除却
・災害等での倒壊により周囲の住宅や、県道、村道、避難路に被害や危険を及ぼす恐れのある、空き家等の除却を行います。
・1,625,000円まで補助

*1 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅（戸建、長屋及び共同住宅で併用住宅を含み持家、真家を問わない）
※詳しくは農林業建設課までお問い合わせください。

問い合わせ先
三原村役場 農林業建設課
☎ (0880)46-2111

2020. 8月号 広報 みはら